

移動等円滑化取組報告書（乗合バス車両）

(令和元年度)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり公表します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 乗合バス車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる乗合バス車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ノンステップバス	ノンステップバスを47両導入する。（令和元年度）	計画通り実施済

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
障害者・高齢者の接遇に関する民間資格を持つ職員の配置	公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が交通事業者向けに実施している高齢の方や障害のある方に対する接遇・介助研修を受講させ、「交通サポートマネージャー」の資格を有する指導運転士や運行管理者等を新たに32名養成し、各営業所に配置する。（令和元年度）	計画通り実施済

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
バス車内外における情報提供の拡充	市バス車両のうち、大型車全車の車内中央部に案内モニターを増設し、混雑時の車内後方部における情報提供の充実を図る。 (平成28年度～令和元年度末までに設置)	計画通り実施済

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
障害者・高齢者の接遇に関する民間資格を持つ職員の養成	公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が交通事業者向けに実施している高齢の方や障害のある方に対する接遇・介助研修を受講させ、「交通サポートマネージャー」の資格を有する指導運転士や運行管理者等を新たに32名養成する。（令和元年度）	計画通り実施済
新規採用市バス運転士への研修	新規採用市バス運転士の研修時において、障害のある方を講師とした研修を実施する。（令和元年度）	計画通り実施済
所属研修の実施	全ての運転士及び運行管理者等が受講する所属研修において、高齢の方又は障害のある方等への対応や人権に関する知識を深める研修を実施する。（令和元年度）	計画通り実施済

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために（1）と併せて講ずべき措置の実施状況

計画に掲げる以下の内容について、全て実施済み。

- ・ ウェブサイトや電話等などで寄せられる要望を担当部署内で共有するとともに、取組の改善に活用する。（令和元年度）
- ・ バス停の上屋やベンチ等の設置については、京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョンに基づき、快適なバス待ち環境の整備を進める。（令和元年度）
- ・ 障害者団体との意見交換を実施し、対応等について協議する。（令和元年度）
- ・ ハード面では車両の主管課を本局内の自動車部技術課、バスタークニナルの主管課を自動車部営業課とし、ソフト面の主管課を自動車部運輸課としてバリアフリーの取組を推進する。

(3) その他

II 乗合バス車両の移動等円滑化の達成状況

(令和2年3月31日現在)

総車両数	公共交通移動等円滑化基準省令に適合した車両数						公共交通移動等円滑化基準省令に適合していない車両数					
	計	ノンステップバスの車両数	ワンステップバスの車両数	その他の車両数			計	基準適用除外認定車両数			その他の車両数	
				計	スロープ板を備えたもの	リフトを備えたもの		計	うちスロープ板を備えたもの	うちリフトを備えたもの	計	うちスロープ板を備えたもの
前年度車両数	818	818	789	29	0	0	0	0	0	0	0	0
年度内に供用を開始した車両数	47	47	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度内に供用を廃止した車両数	43	43	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度末車両数	822	822	793	29	0	0	0	0	0	0	0	0

III 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が1000万人以上である。

(2) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が100万人以上1000万人未満であり、かつ、以下のいずれかに該当する。

①中小企業者でない。

②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。